

## 令和 8 年度仁淀川町公共交通利便増進実施計画策定及び路線再編実施事業業務仕様書

### 1. 業務名 令和 8 年度仁淀川町公共交通利便増進実施計画策定及び路線再編実施事業業務

### 2. 業務目的

令和 6 年度策定の「仁淀川町地域公共交通計画」及び令和 7 年度に整理した路線網再構築方針を踏まえ、令和 9 年度の路線再編に向けた「地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。

また、住民・交通事業者・関係機関との合意形成を図るとともに、新たな公共交通ネットワークの利用促進及び情報発信の内容を整理する。

### 3. 業務内容

#### (1) 計画策定方針の整理

既存資料の整理・分析を行い、利便増進実施計画の基本方針を整理する。

#### (2) 運行体制の整理

令和 7 年度に整理した路線網再構築方針を基に、

- ・自家用有償旅客運送の運営体制
- ・運行事業者との役割分担
- ・実施までの工程

について整理する。

※運行ダイヤの詳細設計や運行シミュレーションは本業務の対象外とする。

#### (3) 利便増進実施計画の策定

次の事項を整理し、「仁淀川町地域公共交通利便増進実施計画」の策定を行う。

- ・利便増進事業の内容
- ・実施主体
- ・実施スケジュール
- ・利用促進施策
- ・情報発信方法
- ・効果検証方法

#### (4) 住民説明会支援

対象地区における住民説明会の資料作成及び運営支援を行う。

- ・説明資料作成
- ・意見整理
- ・実施結果の取りまとめ

(5) 関係機関との調整支援（3 回程度）

交通事業者、公共施設、観光施設等との意見交換に必要な資料作成及び調整支援を行う。

(6) 利用促進・広報資料の作成

路線再編時に活用できる広報資料（案）を作成する。

- ・路線図（案）
- ・利用案内
- ・チラシ（案）
- ・時刻表レイアウト（案）

(7) 乗り換え拠点への案内板作成

- ・情報冊子作成

(8) 協議会の運営支援

地域公共交通活性化協議会（5 回程度）の開催支援を行う。

- ・会議資料作成
- ・出席
- ・議事録作成

4. 成果品

- ・地域公共交通利便増進実施計画書
- ・業務報告書
- ・住民説明会資料
- ・協議会資料
- ・利用促進・広報資料（案）
- ・電子データ一式（CD-R 等 1 部）

5. 打合せ（5 回程度）

- ・着手時
- ・中間（2 回）
- ・成果品確認
- ・納品時

6. 留意事項

本業務は、令和 6 年度地域公共交通計画及び令和 7 年度路線網再構築方針を踏まえた実施計画の策定を目的とし、新たな需要調査、大規模アンケート調査、OD 調査、交通量調査等は含まないものとする。

## 7. その他

受託者は当該業務を履行する上で次の事項について遵守するものとする。

- (1) 本業務の実施に当たっては、発注者と十分な連絡調整を行うとともに、交通事業者、関係行政機関、関係団体と密接に連携し、円滑かつ効果的な事業実施に努めること。
- (2) 受託者は、本業務の進行状況等を随時報告するほか、委託者の求めに応じて報告を行い、適切な委託費の執行に努める。
- (3) 本業務の目的を達成するために、委託者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を与えるものとし、受託者はこの指示に従う。
- (4) 受託者は、本業務に関して知り得た業務上の秘密を、業務期間にかかわらず決して第三者に漏らしてはならない。また、受託者は、本業務により知り得た個人情報を、業務期間にかかわらず決して第三者に漏らしてはならない。
- (5) 本業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な業務等が生じたとき、又は本業務内容を変更する必要があるときは、受託者と委託者で協議のうえ対応すること。

## 8. 担当部署

仁淀川町地域公共交通活性化協議会（仁淀川町企画振興課内）

〒781-1501

高知県吾川郡仁淀川町大崎200番地

電話：0889-35-1082    FAX：0889-35-0571

E-mail：kikaku@town.niyodogawa.lg.jp